

令和元年5月29日

ブロック塀撤去費用の助成希望者を募集します ～ 福島市ブロック塀等撤去助成事業（令和元年度） ～

福島市では、昨年度に引き続きブロック塀などの倒壊による事故を予防するため、撤去費用の一部を助成する補助事業を実施します。自宅などのブロック塀が通行人に危害を及ぼさないよう、広く市民に活用していただきたく、周知にご協力をお願いします。

記

- 募集期間** : 6月5日（水）～11月29日（金）
- 募集件数** : 30件程度 ※助成限度額に達した時点で応募終了となります。
- 補助金額**
 - 補助金額は①と②のうちいずれか少ない額となります。
 - 撤去経費の2分の1
 - 対象となるブロック塀などの延長1メートルあたり5千円を乗じた額
 - 上限10万円
- 補助対象要件**

下記の要件を全て満たすものが補助対象となります。なお、補助対象外となる要件もありますので、詳細は手引きをご覧ください。

 - 市内にあるもの
 - 個人が所有するもの
 - ブロック塀など（コンクリートブロック塀、レンガ塀、石塀、その他の組積造の塀）で地震等により倒壊のおそれのあるもの
 - 道路に面し、道路からの高さが1メートル以上であるもの
 - 市内に本店又は支店を置く施工者による工事であること
- 申込方法**

申請書と点検表に必要事項を記載のうえ、必要書類を添えて開発建築指導課まで申請者本人がご持参ください。

※申請書などは、開発建築指導課窓口、各支所又はホームページで取得可能です。

担当：開発建築指導課建築審査係
課長 佐藤、係長 春日
電話 024-572-5724（直通）